

令和7年度

綾瀬市職員採用試験（第4回）受験案内

職種： 保育士（短大卒程度）



第1次試験日：10月19日（日）

受付期間：9月2日（火）～9月24日（水）

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

（受験資格等）

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
保育士	短大卒程度	若干名	平成2年4月2日以降生まれで、保育士の資格を有する人又は令和8年3月末までに保育士資格取得見込みの人 ※神奈川県で実施の地域限定保育士試験における資格取得見込者を含みます。	主に保育士業務に従事します。

ただし、次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

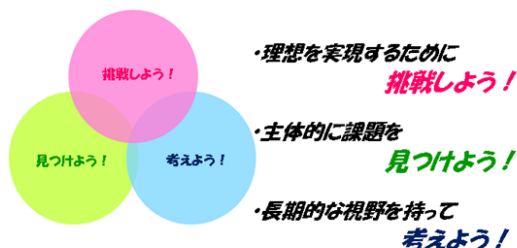
～綾瀬市では、次のような人材を求めています～

綾瀬市では、『持続的な成長・発展が続けられるまち』を実現していくために、職員として取るべき具体的行動を行動指針として定め、職務遂行の心構えとして日々職務に取り組んでいます。

行動指針を自己形成の目標として、常に成長していくために責任をもって行動できる人材が綾瀬市の求める人材です。

職員に求める行動指針

「持続的な成長・発展が続けられるまち」であるために次のことを意識し、実践します。

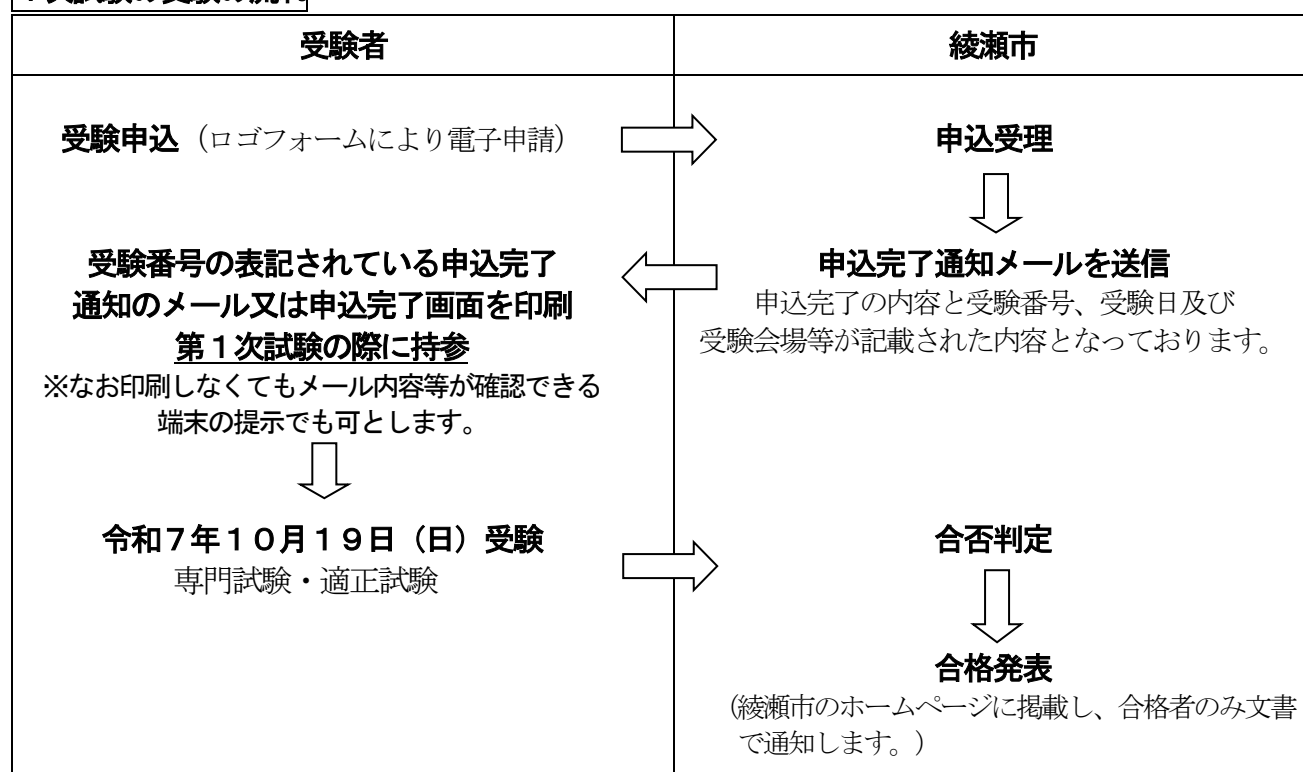


市のマスコットキャラクター「あやぴい」

1 受験手続

申込方法	次のURLもしくはQRコードから申込フォームへアクセスしてください。アクセスするとログインIDとパスワード等の登録が必要になります。登録していただいた後、受験申し込みを行ってください。 https://logoform.jp/form/joWK/1175805 
受付期間	令和7年9月2日（火）午前8時30分から9月24日（水）午後5時まで 電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、申込フォームから申込完了のメールが届きます。届いたメールもしくは申込完了画面は受験番号や本人確認するうえで必要になりますので大切に保管してください。
注意事項	- パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれからでもアクセス可能です。申請時に入力いただく項目には、受験の動機等の文字数の多い箇所があります。各自、文字入力しやすいと思われる端末をご利用ください。 - 申し込みには顔写真データの添付が必要です（縦4×横3程度の比率のもの）。あらかじめ準備いただくか、写真撮影のできる端末をご利用ください。 - 受験番号及び受付時間は、申込完了通知メールで通知します。またホームページにも1次試験の日時等は掲載しますのでご確認ください。選考当日はメールの提示をもって受付をいたしますので、表示できる端末またはプリントアウトした紙を持参してください。 - 申込を受理した後、市で内容の確認を行い、不備がある場合や入力内容の確認が必要な場合は、市から電話またはメールで連絡を入れますので対応をお願いいたします。 - 申込時に登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。

1 次試験の受験の流れ



2 試験の方法

区 分	種 目	試験 区分	内 容
第1次試験	専門試験	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）についての筆記試験
	適性試験		公務員として必要な適性についての筆記試験
第2次試験	個別面接		人柄等についての個別面接試験
	実技試験		保育士として必要な資質を測るための実技試験 （絵本の読み聞かせ、オルガン演奏、製作等） ※オルガン演奏の楽曲は、事前にお知らせします。
第3次試験	個別面接		人柄等についての個別面接試験

※服装については特に指定していませんが、第1次試験（筆記試験）では試験官はクールビズで対応しています。受験される方も実力を発揮できるよう普段着でも結構です。また、例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

3 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和7年10月19日（日）午後0時35分～ （受付 正午～午後0時30分）	綾瀬市役所会議室等
第2次試験	令和7年11月4日（火）～7日（金）【予定】のいずれか（日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室
第3次試験	令和7年11月20日（木）～21日（金）【予定】のいずれか（日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室

4 合格者の発表

区 分	方 法
第1次試験	令和7年10月28日（火）【予定】～令和7年11月4日（火）【予定】 ・市のホームページに掲載し、合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	令和7年11月中旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。
第3次試験	令和7年11月下旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。

※第2次、第3次試験も綾瀬市ホームページに合格発表を掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

5 採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、令和8年4月以降に欠員状況等により順次採用されます。また、保育士を受験する方で資格の取得見込みの人で取得できない場合は、採用されません。

6 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和7年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

保育士	短大卒	239,232円
-----	-----	----------

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 その他

- ① 受験の際は、受験番号が表記されている申込完了通知のメール又は申込完了画面をプリントアウトした紙を持参してください。なおメール内容等が確認できる端末の提示でも可とします。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、卒業（見込）証明書、成績証明書及び資格証の写し（取得見込みの場合は除く）が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ この採用試験の結果については、個人情報保護法第69条第2項第1号の規定により本人に提供することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次試験	試験不合格者	総合順位	
第3次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

綾瀬市では、職員のワークライフバランスの向上のために働き方改革に取り組んでいます。



綾瀬市のマスコットキャラクター あやびい

「綾瀬市版」持続可能な働き方3制度

フレックスタイム制度

午前7時から午後10時までの間に勤務時間を割り振ることができます。コアタイムは無し。

子育て部分休暇

小学校6年生までの子どもを育てる職員は、勤務時間の始めと終わりに合計2時間休暇を取得可能。

キャリア・リターン制度

在職5年以上の職員は、育児や介護を理由に退職後、5年以内なら復職可能。

～綾瀬市の職員として、一緒に取り組んでいきませんか？～

持続的に成長・発展するまちづくりを進めるため、総合計画2030における3つの基本方針「育てる」「稼ぐ」「支える」に基づき、「“つたえる”を大切にするまち “つながる”を生み出すまち」を目指して、取組みを進めています。

1 育てる

- ・ 安心して子育てができる環境づくりに向け、保育士の確保対策に取り組むほか、ひとり親世帯の養育環境づくりなどを支援します。
- ・ 言葉の壁の解消に向け、テレビ通訳システムを活用し、外国人市民への一元的情報提供・相談窓口を設置します。

2 稼ぐ

- ・ 活力ある地域づくりに向け、中心市街地において、魅力ある商業施設の誘致に取り組みます。
- ・ SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に取り組む市内企業を支援するほか、規格外農産物を利活用して販売に取り組む農業者への支援制度を構築するなど、積極的な稼ぐ視点による地域経済の活性化を図ります。

3 支える

- ・ 高齢者が元気に自分らしく活躍できる環境づくりに向け、スマホアプリを活用し、心身の衰えを予防、改善するフレイル予防事業を実施します。
- ・ 質の高い行政サービスの提供につなげるため、ICT技術を活用し、スマート自治体の実現に向けた取組みと働き方改革を全庁的に推進します。

※綾瀬市の概要（トップページ⇒行政情報⇒市の紹介）は、下記のURLをご覧ください。

<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyosei-joho/shinoshokai/index.html>

